

第5章 整備の主題及び目標と基本方針

第1節 主題及び目標と基本方針

本計画では、三館をより密接に関連付けた整備をするため、指定当時やこれまでの調査で明らかとなった本質的価値を検討し、三館に共通するテーマを整備の主題とする。

1. 主題

「和人とアイヌの歴史が体感できる国内唯一の中世城館群」

2. 目標

整備では三館の特徴を活かしながら、花沢館跡で「戦国期以前の山城」、洲崎館跡で「境界の館跡」、勝山館跡で「戦国期の山城」の姿を理解し、体感できることを目標とする。

また、三館のアクセスがしやすい地点にガイダンス機能を有するミュージアム（以下、ミュージアム）を建設し、重要文化財を含む三館の遺物展示等によって史跡内の和人とアイヌや周辺の自然環境との関わり、さらには他地域との交易や信仰・生産・文化活動の様子を伝え、史跡とミュージアムが連携した総合的な保存・活用を目指すことで、主題を明確に伝えることを目指していく。

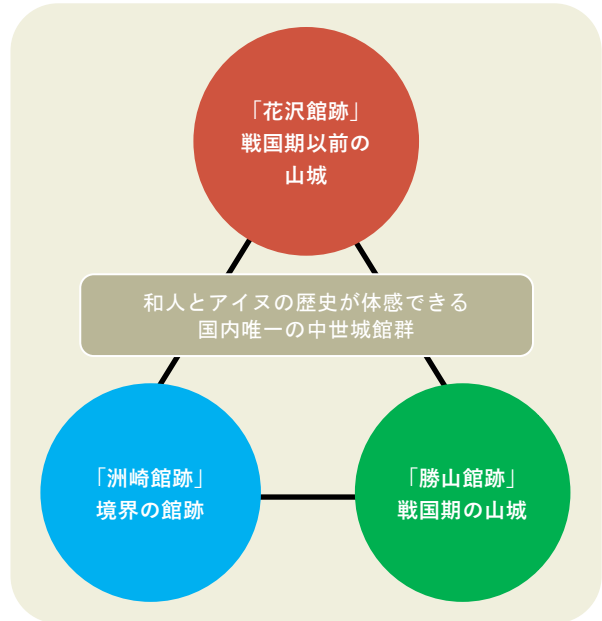


図 5-1 整備の主題と目標

3. 基本方針

主題及び目標に基づき、史跡上之国館跡を整備に係る基本方針を以下の通り定める。

- (1) 地域住民の史跡に対する意識を高揚させ、史跡の本質的価値を守りながら次世代へ確実に継承する。
- (2) 自然と歴史の風情を活かした憩いの場として、史跡の魅力をより積極的に引き出す。
- (3) 地域を代表する史跡として公開・活用し、地域の歴史を学び・深める場とする。
- (4) 町内外に貴重な史跡として情報発信し、様々な分野や地域の人たちが関わり・活かされる場とする。

第2節 三館のつながりを見せる広域整備の整備方針

1. 整備方針

第2章で示した史跡指定地内の遺構・遺物の特性による区画や、史跡指定地外における史跡と関わりを持つ場所について地区区分を行い、今後の整備方針を明確にする。

場所が離れた三館で構成される史跡上之国館跡は、『保存管理計画』（H22 年度）で「一体的かつ有機的な関連が図られるよう、ネットワーク上の史跡、歴史的建造物、ガイダンス施設などの全体における位置づけをそれぞれ明確にししながら、効果的な整備活用」を行うとある。

そのため、本計画でもこれらを踏襲し、三館からアクセスがしやすい地点にミュージアムを建設し、三館を連携するハブ拠点としての機能を持たせることで、三館のつながりが見える広域整備を推進していく。

2. ミュージアム整備位置（図 5-2）

現状のガイダンス施設は、勝山館跡の指定地内に所在し、勝山館跡の情報発信を行っている。しかしながら、花沢館跡や洲崎館跡、町の中心部からも距離があるため、三館をつなぐハブ機能を果たすことが困難である。

三館を有機的につなぐミュージアムは、三館の全体像をわかりやすく伝え、回遊性を促し、歴史文化を活かしたまちづくりの推進につなげていくことを目指し、

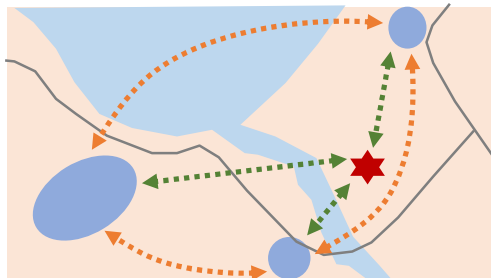
来訪者が通年で三館の本質的価値を学び、史跡への関心を高めることができるよう、利便性が良い一拠点型とし、既存の文化財施設である上之国館調査整備センターや周辺遊休施設の活用も検討する。勝山館跡に関する解説等を充実させ、勝山館跡指定地内に所在する現ガイダンス施設等は効果的な連携・役割分担を図る。

■多拠点型：各館に拠点機能を設ける



- ・各史跡と拠点機能が一体であるため利用者にとってわかりやすい施設づくりになる一方、三館の全体像が分かりにくくなること、また整備コストの増加が懸念される。

■一拠点型：上之国館調査センター周辺地域に拠点施設を集約する



- ・施設を集約することで、歴史資源の全体像を伝えることができるとともに、多様な動きが生まれ、まちづくりとの関わりも期待できる。一方で、現地での説明が不足しないよう配慮が必要。

【ミュージアム整備位置候補エリア】

上之国館調査整備センターの周辺は、三館をつなぐアクセスルート沿いに位置し、建物の2階程度の高さからは三館を眺望できる。

また、当エリアは町の中心部に位置し、役場、教育委員会、保育所、小中高校、商店、バス停などが近接し、周辺からのアクセスも良好である。

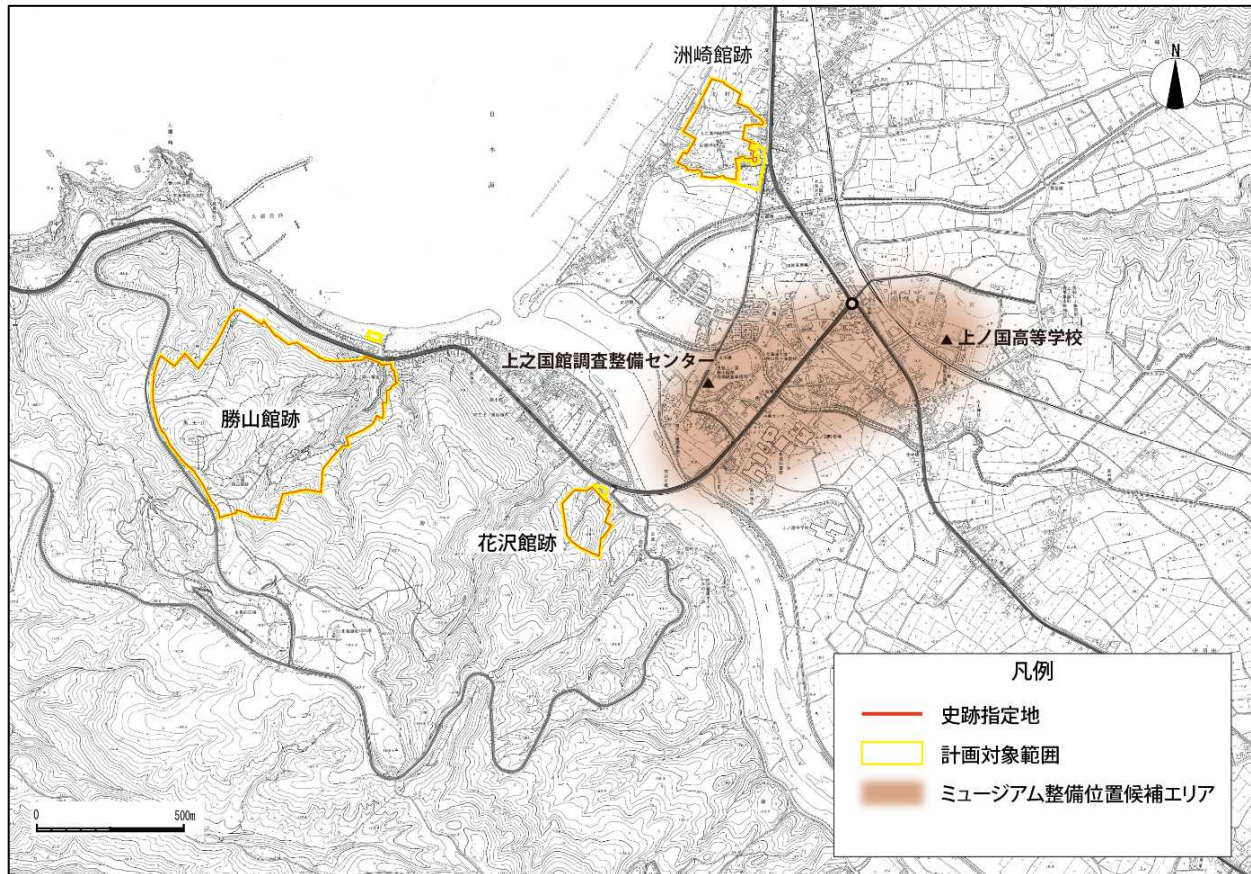


図 5-2 ミュージアム整備位置候補エリア図

表 5-1 三館のつながりを見せる広域整備の現状と整備方針

地 区		現状と整備方針	
史跡指定地外	ミュージアム整備位置候補エリア	現状	町内の文化財を保管、民俗資料の展示及び整理作業スペースとして利用した上之国館調査整備センターが所在している。築 70 年を超える木造校舎のため、老朽化が激しく公開活用が困難となっている。
		整備方針	既存の文化財施設及び周辺の遊休施設を活用したミュージアムを設置し、それに併設するガイダンス機能を有する施設を建設し、三館のハブ拠点としての機能を持たせて三館を連携させる。 これまでできなかった重要文化財出土品を含む展示等で史跡を総合的にガイダンスし、三館の歴史的な意義、和人とアイヌや周辺の自然環境との関わり、さらには他地域との交易や信仰・生産・文化活動の様子を伝え、史跡の本質的価値や魅力を最大限に伝えていく。

第3節 花沢館跡の整備方針と地区区分

1. 整備方針（表 5-2、図 5-3）

花沢館跡は現状で曲輪や土塁・空堀を認識することができるため、可能な限り現在の地形を保存した整備を行う。そのため、遺構の保護養生盛土を伴う整備は極力行わず、サインについても置き型のタイプを検討し、景観の変化がなるべく生じない手法を採用する。

整備では支障となる樹木等を整理し、曲輪、腰曲輪、土塁・空堀などの遺構を顕在化させることで戦国期以前の 15 世紀中頃に築城された詰城の姿を明確にし、出土遺物から理解できる和人とアイヌ、信仰・喫茶などの活動の様子をサイン等で明示する。

また、ヒグマ等の野生動物も生息するため、安全に配慮した散策ルート等の設定を行う。

2. 地区区分（図 5-3）

花沢館跡は、これまでの調査で確認した本質的価値の遺構・遺物に基づき、今回新たに整備の地区区分を行う。

【山城体感地区】

花沢館跡の本質的価値である遺構・遺物を保存している地区である。最も多くの遺構・遺物が確認できる「主郭」とその北側斜面の「腰曲輪」で構成される。

標高約 60m の頂上部に位置する主郭は洲崎館跡を望むことができ、遺物が最も多く見つかるなど館の中心的な場所に相当する。出土品は、主に和人が使用する陶磁器の他、アイヌが使用する骨角器もみつき、館内に和人とアイヌの存在が明らかとなっている。その他、茶筌刷りのある青磁碗や茶臼などが出土し、抹茶を喫していたことが推測できる。主郭北側斜面に設けられた腰曲輪北側縁辺部には柵が確認できる。

【景観保護地区】

曲輪地区周辺の台地及び斜面地に該当し、花沢館跡の遺構・遺物を確認していない地区である。樹木で覆われ、植生が豊かであり、史跡の環境を保全している。

【ガイダンス広場地区】

史跡指定地外の隣接地で、史跡へのアクセスに利用される地区である。天の川橋改修の際にまんまるお月様公園として整備している。

表 5-2 花沢館跡の地区区分と現状と整備方針

地 区		現状と整備方針	
史跡指定地	山城体感	現状	・樹木によって、曲輪や土塁・空堀の遺構、洲崎館跡への眺望が阻害されている。 ・搦手の土塁周辺特定外来生物に指定されるオオハングンソウが繁茂し、空堀の形状が見えづらくなっている。 ・最も遺物量が多く、懸仏、茶道具、アイヌ系遺物などから信仰・文化・和人とアイヌによる活動の様子が明らかとなっている。 ・山城を体現する土塁・空堀、柵、腰曲輪などの遺構を検出している。 ・園路が狭く急な箇所がみられる。
		整備方針	・視点場を定めて、曲輪や洲崎館跡への眺望確保のための支障立木の伐採を行う。 ・オオハングンソウの除去し、空堀・土塁の顕在化を行う。 ・説明板を設置することで、史跡の価値をわかりやすく伝える。 ・サインで散策ルートを周知しながら、園路の整備によって安全に頂上の主郭へ誘導する。
	景観保護	現状	・樹木が繁茂し、主郭周辺の景観保全の役割を担っている。 ・野生動物（ヒグマ、エゾシカ）などが生息する。 ・基本的に散策者の立ち入りが無い。
		整備方針	・現状保存を行う。

史跡指定地外	ガイダンス広場	現状	・来訪者が史跡を散策する際の玄関口になっている。 ・駐車スペース及び史跡の散策内容を説明するサインがない。 ・国道敷設の際に削平した法面の一部が崩れ、安全な園路の確保ができていない。
		整備方針	・駐車スペースや史跡の全体図がわかる説明板・サインを設置し、散策方法及び距離・時間等を周知する。 ・必要に応じて法面養生を行う。

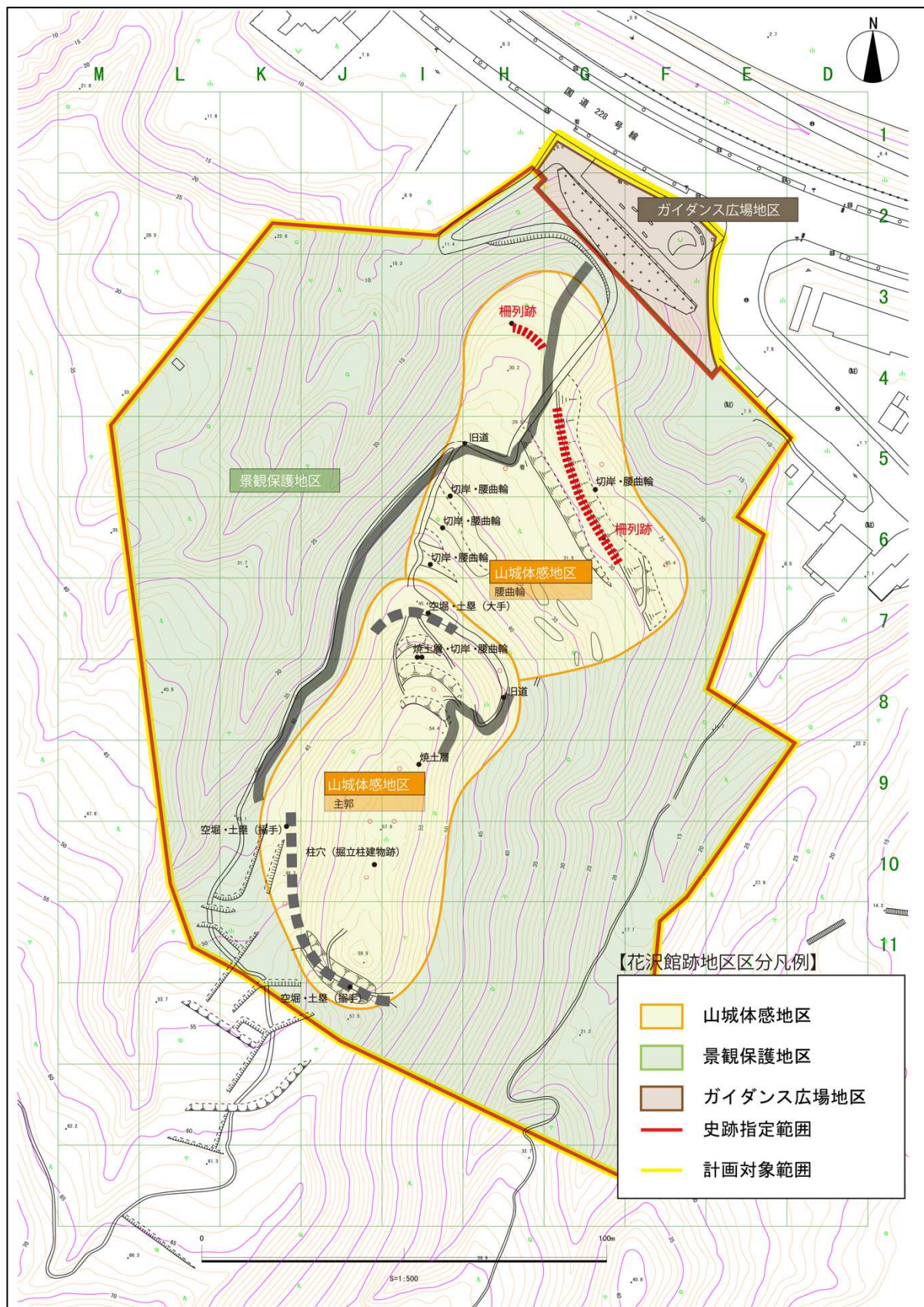


図 5-3 花沢館跡の地区区分図

第4節 洲崎館跡の整備方針と地区区分

1. 整備方針（表 5-3、図 5-4）

洲崎館跡は遺構確認が進んでおらず、現状で本質的価値である曲輪や土塁・空堀の認識が明確にできていないこと、さらに史跡指定地内が保安林となっていることから、調査の進展に応じて現在の地形を保存した整備を行う。そのため、遺構の保護養生盛土を伴う整備は極力行わず、サインについても置き型のタイプを検討し、景観の変化がなるべく生じない手法を採用する。

整備では保安林以外で支障となる樹木等を整理し、曲輪、腰曲輪、土塁・空堀などの遺構を顕在化させることで和入地とエゾ地の「境界」に位置する姿を明確にすると共に、擦文時代から集落が営まれ川湊として機能してきた時代の「境界」性についても今後の調査で明らかにしていく必要がある。

また、ヒグマ等の野生動物も生息するため、安全に配慮した散策ルート等の設定を行う。

2. 地区区分（図 5-4）

洲崎館跡は、これまでの調査で確認した本質的価値の遺構・遺物に基づき、今回新たに整備の地区区分を行う。

【整備活用地区】

洲崎館跡の本質的価値とする防御遺構が想定できる地区である。周囲より一段高い標高 10～15m の砂丘上からは、館が築城される 15 世紀中葉の遺物が出土し、中心的な主郭に相当する。信仰に関する懸仏は、当地区から出土している。

【ガイダンス広場地区】

主郭より一段低い南郭に相当し、史跡へのアクセスに利用される地区で駐車場やリサイクルガレージが設置されている。13 世紀後葉以降の出土遺物や堅穴建物跡・掘立柱建物跡を検出し、洲崎館築城以前から中世の集落を確認している。また、遺構・遺物の分布は史跡指定地外の住宅地にも伸びていることが発掘調査で確認できている。

【景観保護地区】

主郭の北側の台地及び斜面地に該当し、洲崎館跡の遺構・遺物を確認していない地区である。樹木やクマザサで覆われ、植生が豊かであり、史跡の環境を保全している。

表 5-3 洲崎館跡の地区区分と現状と整備方針

地 区		現状と整備方針	
史跡指定地	整備活用	現状	・ 樹木によって、曲輪や土塁・空堀の遺構、花沢館跡及び勝山館跡への眺望が阻害されている。 ・ 遺構の把握ができていない。 ・ 館に伴う 15 世紀中葉頃の遺物が出土している。
		整備方針	・ 視点場を定めて、曲輪や洲崎館跡への眺望確保のための支障立木の伐採を行う。 ・ 説明板を設置することで、史跡の価値をわかりやすく伝える。 ・ サインで散策ルートを周知しながら、園路の整備によって安全に頂上の主郭へ誘導する。
	景観保護	現状	・ 樹木やクマザサが繁茂し、主郭周辺の景観保全の役割を担っている。 ・ 野生動物（ヒグマ、エゾシカ）などが生息する。 ・ 基本的に散策者の立ち入りが無い。
		整備方針	・ 現状保存を行う。
史跡指定地	ガイダンス広場	現状	・ 来訪者が史跡を散策する際の玄関口になっている。 ・ 駐車場やリサイクルガレージがある。 ・ 史跡の散策内容を説明するサインがない。
		整備方針	・ 史跡の全体図がわかる説明板・サインを設置し、散策方法及び距離・時間等を周知する。 ・ 隣接する史跡指定地外に駐車場を検討する。

第5節 勝山館跡の整備方針と地区区分

1. 整備方針（表 5-4、図 5-5）

勝山館跡の整備は、戦国期の山城をリアルに体感することを目標に、館を縦断するメインの散策ルート沿いで遺構の復元を行う。

未整備箇所では、遺構の保護養生盛土を伴う整備は極力行わず、サインについても置き型のタイプを検討し、景観の変化がなるべく生じない手法を採用する。

南北に縦断するメインの散策ルートは、未整備となっている大手の北側ガイダンス広場地区から北郭地区の沿線に所在する虎口、荒神堂跡、物見跡の遺構の整備や周辺の樹木整理及び法面保護の措置を優先的に取り進め、メインの散策ルートの確立を目指していく。

なお、勝山館跡の遺構分布の範囲は広大であることから史跡全体の理解を促すため、未整備である主郭から西郭に至る散策ルートについてヒグマ当等の野生動物の動向に配慮しつつ整備し、周遊ルートの確保を行う。

館の中心部である主郭の建物遺構の平面表示は、現地において遺構のイメージがわかりづらいという課題があるため、建物遺構の復元について、VR などのデジタルコンテンツを含めて検討しながら課題解消に努めていく。

凍結融解、流水及び塩害で劣化している箇所については、自然条件に配慮して再整備方法や素材を選択する。

また、史跡の本質的価値と強みを生かした発展性のある活動と、持続可能な史跡の保存活用につなげるため、史跡内で得られる技術・環境・食料・エネルギーの地域資源を史跡内で循環させる手法を検討する。

2. 地区区分（図 5-5）

平成 11 年度（1999）に策定した整備基本計画後の調査で遺構・遺物を検出し、新たな知見が得られているため、本計画で改めて以下の通り整備の地区区分を行う。

【墳墓群地区】

主郭南西の夷王山周辺に分布する墳墓群が分布する地区で、墳墓はマウンド状に盛土され、その地形の起伏が現状で認識することができる。

また、夷王山山頂からは主郭周辺を一望ことができ、自生種であるエゾヤマツツジや山野草などの在来種が多くみられる。

【南側ガイダンス広場地区】

史跡の南側エントランスに相当し、史跡の見学者が最も多く来訪する地区である。当地区は、指定地外のキャンプ場やアイヌ慰霊祭実施箇所に近く、史跡以外の周辺散策の玄関口にもなっている。勝山館跡ガイダンス施設、駐車場・トイレなどを設置している。

【史跡周遊地区】

メインの散策ルートに接続する主郭東西の周遊ルートに位置する西郭・東郭・歴史の道（西側ルート）を含む地区である。地点により整備及び公開・活用の方法が異なるため、「史跡周遊地区（西郭）」「史跡周遊地区（東郭）」「史跡周遊地区（歴史の道）」に細分する。

【戦国体験地区】

メインの散策ルート沿いに位置し、主要な遺構・遺物を確認している地区である。史跡の本質的価値を最も多く保存し、搦手・主郭・北郭・大手を含む。搦手・主郭は、これまでに整備を行っているが、北郭・大手は未整備となっている。

地点により整備及び公開・活用の方法が異なるため、「戦国体験搦手地区」「戦国体験主郭地区」「戦国体験北郭地区」「戦国体験大手地区」に細分する。

【北側ガイダンス広場地区】

国道脇の町屋の一画で、北側のエントランス部分に該当する地区である。また、史跡指定地外には駐

車場・トイレ・案内サインを設置している。

【景観保護地区】

史跡内の曲輪等の遺構が存在する周辺の丘陵地の樹林帯である。基本的に散策者の立ち入りが無い地区である。

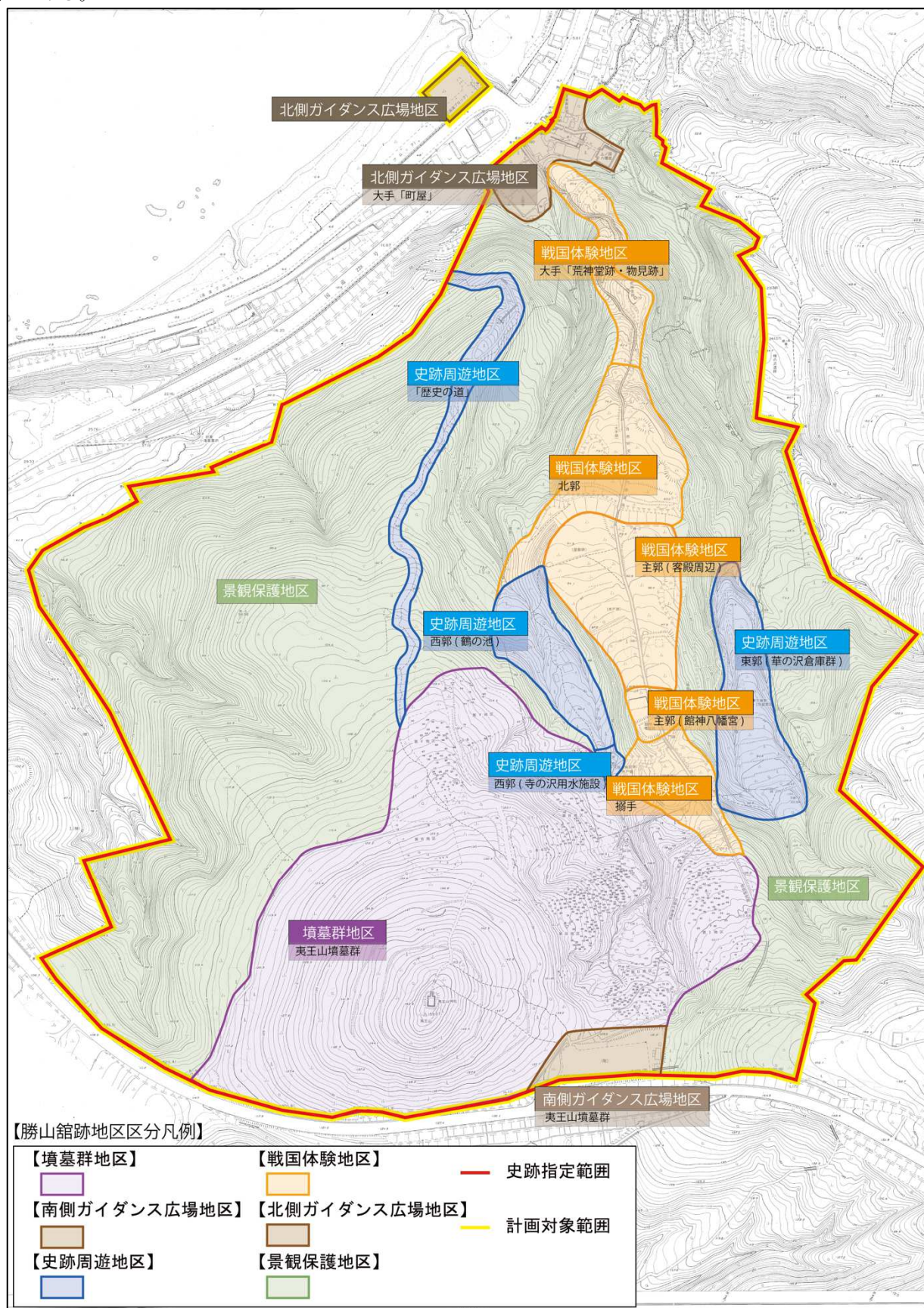


図 5-5 勝山館跡の地区区分図

表 5-4 勝山館跡の地区区分と現状と整備方針

遺構・遺物 による区画		地区	現状と整備方針		
史跡指定地	夷王山 墳墓群		墳墓群	現状	- 墓標杭の風雪や草刈りによる老朽化及び破損が見られ、墓番号がわからなくなっている。 - 整備した園路は、冬季間の凍結融解で劣化が生じている。 - 信仰に関わる遺構で配石遺構の表示がない。
				整備方針	- 墳墓の標柱の更新を行う。 - 散策ルート沿いの墳墓を盛土し、当時の高さにすることで顕在化をする。配石遺構の復元整備を行う。 - 園路の再整備を行う。
			南側ガイ ダンス 広場	現状	- ガイダンス施設軒下の鉄骨部分で塩害によるサビが生じている。 - ガイダンス施設の展示内容や模型が調査成果と比較して、古い情報となっている。また、施設内の説明が多言語化に対応していない。 - ガイダンス施設内からの主郭や同時期に機能した洲崎館方面の眺望を樹木が阻害している。 - ガイダンス施設横のトイレがバリアフリー対応していない。 - 史跡入口部分の木製看板（町単独費で設置）が小さくて見えにくい。 - 管理用道路の傾斜が大きいため、管理車両の往来が困難となっている。
				整備方針	- ガイダンス施設の外観及び展示内容の改修を行う。 - 支障立木の伐採を行う。 - トイレのバリアフリー化を行う。 - 史跡全体を示す説明板や史跡入口を示すサインを設置する。 - 安全に配慮した管理用道路の設置を行う。
	西郭	寺の沢 用水 施設	現状	- 整備で設置した井戸枠、樋、木橋周辺が寺の沢からの流水によって水はげが悪く、腐朽が進んでいる。 - 自然学習の場として利用している。 - 寺の沢沿いの通路沿いには草木が生い茂り、調査時のプレハブが廃墟となっている。 - 周辺の遺構確認が進んでおらず、曲輪の性格が明確でない。	
			整備方針	- 遺構確認の発掘調査を実施する。 - 用水施設の遺構及び園路の仕様を検討し、再整備を行う。 - 井戸の周辺での栽培が考えられている栽培種の植栽を行い、自然学習の場として整備する。 - 支障立木やプレハブの撤去による曲輪の顕在化を行う。	
		鶴の池	現状	- 調査を行っていないため、遺構の内容が不明である。 - 主郭の発掘調査で検出した鶴の池へ至る旧道を整備しておらず、主郭との往来が難しい状態である。 - 植林されたトドマツ・スギによって主郭との眺望が阻害されている。	
			整備方針	- 鶴の池周辺の発掘調査を行う。 - 主郭と接続する園路の整備を行う。 - 支障立木等の除去による曲輪の顕在化をする。 - 説明板やサインの設置を行う。	
	歴史の道		現状	「歴史の道百選」として、北海道で唯一選ばれている福山街道のサインがないため、入口やルートがわかりにくい。 - 樹木の整理を行っておらず、散策が困難となっている。	
			整備方針	- 支障立木の除去を行う。 - 説明板やサインの設置を行う。	
	東郭	華の沢 倉庫群	現状	- 中世の掘立柱建物跡を検出しているが、未整備となっている。 - 調査成果の検討が十分でないため、曲輪の性格が明確でない。 - 搦手に接続する通路が法面からの土砂により、道幅が狭くなっている。 - 野生動物（ヒグマ、エゾシカ）などが多く目撃される。	
			整備方針	- 曲輪の遺構確認のための発掘調査を実施する。 - 来訪者の安全確保のため、注意喚起のサインの設置を行う。 - 遺構の顕在化の支障立木等の除去を行う。	

	搦手		戦国体験	現状	・管理用車両の巡回場所が樹木の成長によって阻害されている。 ・空堀の植栽整備で設置した植栽植物が成長し、遺構と認識しづらい。 ・管理用道路からアイヌ墓やガイダンス施設へ至る園路の分岐がわかりづらい。 ・ゴミ捨て場へ至る園路が沢からの湧水によってぬかるんでいる。 ・木製階段を整備しているが、園路の水はけが悪く、腐食が進んでいる。 ・ゴミ捨て場の遺物の分析が不十分で、遺構の性格が不明確である。
				整備方針	・空堀の植栽整備を撤去し、搦手及びゴミ捨て場の遺構の顕在化を行う。 ・排水処理を行い、園路の再整備を行う。 ・分岐箇所のサインの設置を行う。 ・管理用車両の巡回場周辺の支障立木の除去を行う。 ・遺構や遺物の性格の検討・集計等を行う。
	主郭	客殿		現状	・整備で設置した中央通路及び側溝は、冬季間の凍結融解で劣化している。 ・大手門を復元していないため、北郭との場の違いがわかりづらい。 ・整備で櫓門とした箇所が近世の鳥居跡の可能性が高い。 ・整備で設置した防草マットが日射による劣化でスギナが生え、建物表示が認識しづらい。 ・洲崎館方向や日本海を一部望むことが出来るが、樹木により眺望が阻害されている。 ・整備で設置した木製四阿が当時の建物跡と認識することができ、老朽化がみられる。 ・過年度の発掘調査の際に使用していたトイレ（汲み取り式）が置かれている。 ・建物遺構の平面表示が多く、当時の景観がイメージしにくい。 ・掘立柱建物跡以外の堅穴建物跡、礎石建物跡の建物遺構について、調査・検討が不十分であることから情報発信ができていない。 ・陶磁器以外の遺物の地点別の計量分析などが進んでいないため、主郭内の空間利用が不明確となっている。
				整備方針	・中央通路及び側溝の再整備を行う。 ・櫓門跡の遺構の検討を行い、表示を撤去する。 ・支障立木等の除去による眺望の確保を行う。 ・当時の景観がイメージできる掘立柱建物跡以外の遺構の整備及び植栽整備を行う。 ・四阿を掘立柱建物跡の仕様で再整備を行う。 ・主郭の特徴を伝える説明板を設置する。 ・建物遺構の再検討、遺物の分類・集計等を行う。 ・歴史的な背景を知らない子どもや訪日外国人がタブレット端末などを利用しながら散策できるARアプリなどの活用も検討する。
		館神八幡宮		現状	・近世と中世の整備が混在しているので、当時の神社の遺構配置が不明確となっている。 ・中世の神社遺構の周辺に柱列がみられ、建物配置の検証が必要となっている。 ・門の遺構表示がなく、主郭との場の違いがわかりにくい。 ・客殿周辺と建物の平面表示の手法が異なっている。 ・中央通路の階段によって、車椅子や管理用車両の往来が困難となっている。 ・当時、信仰の対象であった夷王山の眺望が植林された針葉樹によって阻害されている。
				整備方針	・館神八幡宮跡周辺の建物等を検証し、中世の社寺遺構を整備する。 ・搦手門の復元整備を検討する。 ・夷王山の眺望を阻害する樹木の伐採を行う。

	北郭		現状	・中世の旧道と後世のコンクリートブロック製の園路が混在している。 ・山城を体現する虎口（空堀・土塁・橋）の情報を表示していない。 ・発掘調査で中央通路を検出し、整備で設置した空堀小橋の位置関係に齟齬が生じている。 ・空堀や中央通路以外で発掘調査を行っていないため、曲輪の性格が不明確である。
			整備方針	・虎口の復元整備を行う。 ・園路を中世の旧道のルート上に設定する。 ・中央通路脇の発掘調査を行い、曲輪の性格を把握する。 ・草刈・支障立木の除去による遺構の顕在化を行う。 ・説明板やサインの設置をする。
	大手	荒神堂跡・物見	現状	・天保11年に積まれた荒神堂の石積が崩れている。 ・中世の物見跡や荒神堂跡（礎石建物跡）の遺構表示がない。 ・後世のコンクリートブロック製の通路から荒神堂跡への分岐がわかりづらい。 ・説明板及びベンチ（町単独費で設置）が老朽化している。
			整備方針	・中世の荒神堂跡（礎石建物跡）の整備を行う。 ・通路から荒神堂跡へ分岐する旧道にウッドチップの敷設を行う。 ・支障立木等を除去し、物見からの眺望を確保する。 ・支障立木等の除去し、荒神堂跡の顕在化を行う。 ・通行の安全を確保する植生の管理を行う。園路は法面が崩落している箇所があるため、園路沿いにみられる在来種の保護を図りつつ、散策ルートの整備をする。 ・遺構の説明をする説明板やサインの設置を行う。
		町屋	現状	・上りルートの入口にあたる部分で、ガイダンス施設（米蔵・文庫蔵）に史跡をガイダンスする展示解説がない。 ・散策路から寺の沢横に転落防止等の措置がなされていない。
			整備方針	・ガイダンス施設（米蔵・文庫蔵）の展示内容の改修を行う。特に、当地区は勝山館跡の信仰に関わる上國寺本堂、上ノ國八幡宮本殿、歴史の道などと隣接するため、当時の信仰に関わる展示や周知をガイダンス施設（米蔵・文庫蔵）で行い、上りルートを散策する動機付けを明確にしていく。 ・上り口の散策路の安全確保を行う。 ・施設を運営する団体の育成支援を行う。
	—	景観保護	現状	・曲輪周辺の丘陵地では、イタヤカエデ・ミズナラなどの広葉樹が優占して生えている。また、針葉樹では植林されたスギやトドマツなどが眺望を阻害している。
			整備方針	・自然環境及び景観の価値を尊重し、保全に努めていく。
	史跡指定地外	—	現状	・勝山館跡の上りルートを見学する人の駐車場となっている。 ・国道から駐車場の場所がわかりづらい。
			整備方針	・説明板やサインの設置を行う。

第6節 整備事業計画

整備の事業計画は、平成11年度（1999）の「史跡勝山館跡等整備基本計画」を踏襲した「調査計画」、「遺構保存計画」、「遺構整備計画」、「公開・活用計画」、「景観整備計画」、「管理・運営計画」「広域整備計画」に分けて推進する。そして、整備の優先順位を検討し、前期計画・中期計画・後期計画に区分し、精査した上で事業を実施していく。

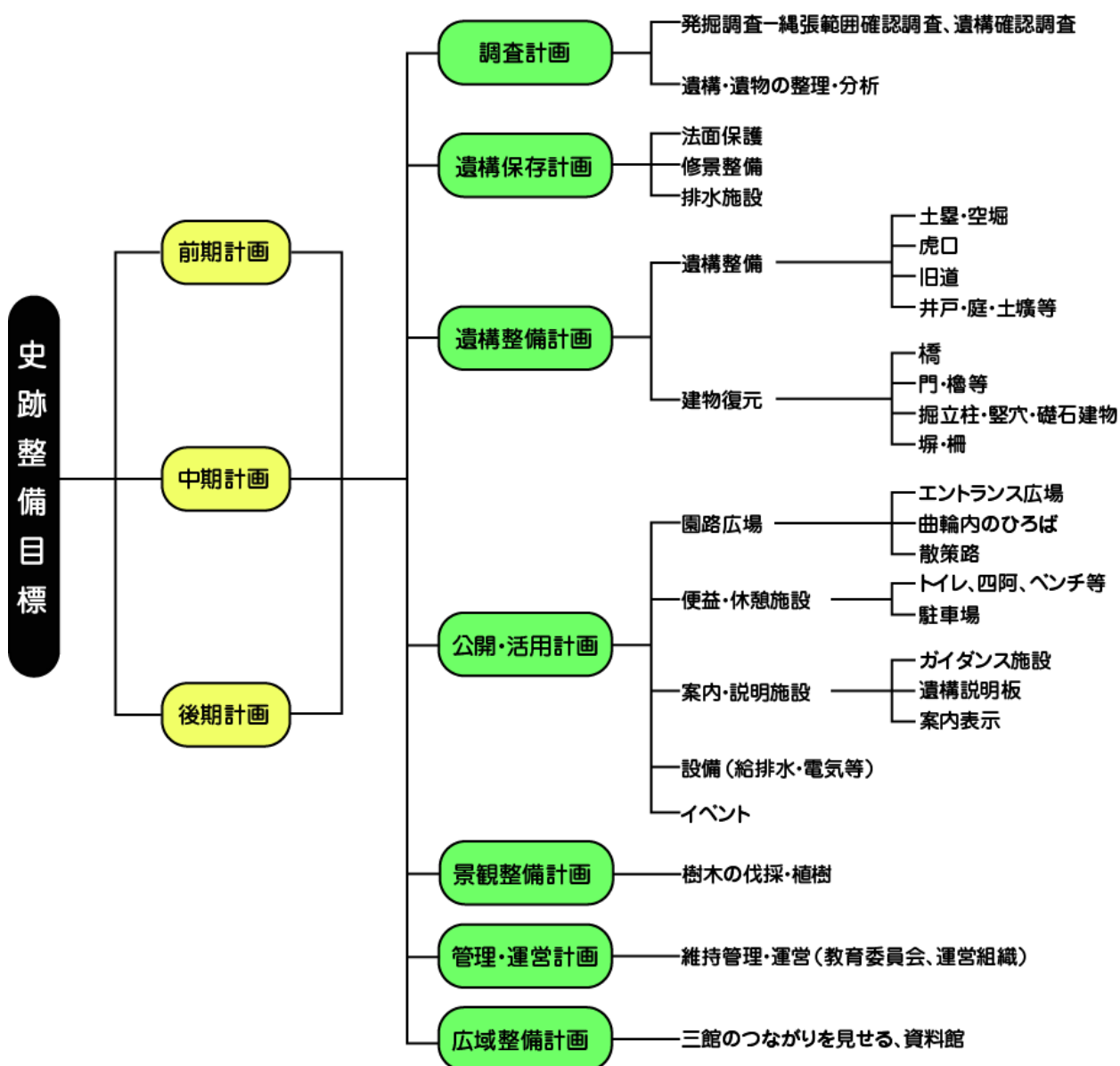


図 5-6 整備事業計画の概要